



事 務 連 絡
令和6年5月30日

経営改善・DX推進委員
各 位

公益社団法人全日本トラック協会
経営改善・DX推進委員長 庄子 清一
常務理事 山崎 寛

外国人特定技能制度について (閣議決定及び運用開始に向けた説明動画のお知らせ)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、かねてより経営改善・DX推進委員会において進捗状況をご報告申し上げてまいりましたが、令和6年3月29日に「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針の一部変更」が閣議決定され、特定技能制度対象分野に「自動車運送業分野」が追加されました。

本制度は安価な労働力を受入れるものでなく、報酬の額や労働時間等の待遇面において、同等の業務に従事する日本人労働者と同等以上であることが義務付けられています。全ト協では本制度の運用開始に向けて制度の理解を深めていただくため、去る5月10日に都道府県トラック協会担当役員及び会員事業者を対象とした「外国人特定技能制度に関する説明会」をWeb併用方式で開催し、国土交通省から制度の概要、全ト協から外国人ドライバー受入れの手続き及び留意事項、さらに5社の登録支援機関から具体的取組についてプレゼンテーションを行っていただきました。

当日は300人程度の方にご参加いただきましたが、ご参加できなかった方や改めて内容を確認されたい方のために、当日の動画を全ト協ホームページに掲載いたしましたので、ご視聴賜れば幸いです。なお、ご不明の点等ございましたら、全ト協 経営改善事業部までご連絡ください。

引き続き、全ト協経営改善・DX推進事業にご指導賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【添付資料】 特定技能制度の概要（国交省資料）

【動画掲載 URL】 https://jta.or.jp/member/ssw_seminar.html

(会員専用ページ パスワード:6951(6/14まで))

【本件問合せ先】 (公社)全日本トラック協会 経営改善事業部

TEL 03-3354-1056